

平成30年度 第1回 国分寺市交通安全対策協議会 議事録

日時	平成30年5月18日(金) 15時00分~16時30分
場所	国分寺市役所 第一庁舎3階 第一・第二委員会室
出席委員	1号委員 尾崎 周一, 初川 進一郎, 小林 謙介 2号委員 後藤 正彦, 3号委員 関井 研司, 牛口 紗知子 4号委員 桂川 泰広, 及川 雄史 5号委員 鳥井 武利, 原 清 (欠席: 1号委員 田中 久, 山口 真, 上原 貴 2号委員 鈴木 恒雄, 福羅 和子) ※交通安全対策協議会の委員構成について (国分寺市交通安全対策協議会条例 第4条) (委員) 第4条 前条の委員は, 次の各号に掲げるもののうちから市長が委嘱する。 ただし, 委員が委嘱されたときの要件を欠くに至ったときは, 委員の資格を失うものとする。 (1) 識見を有する者 6人以内 (2) 国分寺市立学校長及び私立幼稚園長 3人以内 (3) 国分寺市立学校の児童又は生徒の保護者 2人以内 (4) 警視庁小金井警察署及び東京消防庁国分寺消防署の職員 2人以内 (5) 鉄道事業者の代表者 2人以内
市	大澤 康雄(建設環境部長)
事務局	伊東 正明(交通対策課長), 高澤 芳友(交通対策担当係長), 内田 徹(自転車対策担当係長), 木村 祐佳(交通対策担当)
次第	(1) 委嘱状交付 (2) 副会長の互選について (3) 報告事項 ① 国分寺市交通安全計画(平成30年度~平成33年度)の策定について ② 交通事故の現況について ③ 平成30年度の主な交通安全啓発等事業実施予定について ④ 自転車駐輪場の設置及び使用料金の見直しについて

○開会

1. 委嘱状交付

※所属先の担当変更により，国分寺青年会議所の小林委員，市立小中学校 PTA 連合会の関井委員・牛口委員，小金井警察署交通課長の桂川委員，国分寺消防署警防課長の及川委員に委嘱

2. 副会長の互選について

※市立小中学校 PTA 連合会の関井委員を任命

3. 報告事項

①国分寺市交通安全計画（平成30年度～平成33年度）の策定について

〈事務局〉資料3が，今年の2月に平成30年度から33年度の計画として策定した国分寺市交通安全計画である。昨年度の本協議会にて本計画について諮問をし，答申を行った。そしてこの答申をもとに市で策定をした。いただいた答申から大きな変更はないが，改めて今後実施していく施策の部分について説明をする。

まず，20ページからの第2部第1章の「重点施策」。交通事故等の現状把握から大きく分けて4つの課題『自転車の安全利用の促進』『高齢者の安全の確保』『子どもと若年層の安全の確保』『飲酒運転の根絶』に設定し，その課題解決に向けた施策を実施していく。

『自転車の安全利用の促進』については，スクエアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室の実施や自転車安全利用五則の周知・徹底などの「自転車利用者に対する教育・啓発」，「自転車保険制度の普及啓発」，（仮称）国分寺駅北口地下自転車駐車場の整備や自転車ナビマーク等自転車走行空間の整備などの「自転車利用環境の整備」を進めていく。

『高齢者の安全の確保』については，「高齢者に対する交通安全教育・啓発」や運転経歴証明書制度の普及や高齢者運転免許自主返納支援事業などによる「高齢者運転免許自主返納の促進」，都市計画道路・交差点改良等の整備にあわせた歩道の整備などの「道路交通環境の整備」を進めていく。

『子どもと若年層の安全の確保』については，通学路合同点検やその対策による「通学路の安全の確保」，様々な年代に対する交通安全教育を実施する「段階的・体系的な交通安全教育の推進」，交通安全講話会の開催をはじめとする交通ボランティア活動の支援などによる「地域における交通安全意識の高揚」を進めていく。

『飲酒運転の根絶』については，様々な広報媒体を活用した啓発などによ

り「飲酒運転の根絶に向けた規範意識の徹底」を進めていく。
その他の講ずべき施策として第2部第2章において、「道路交通環境の整備」,
「交通安全意識の啓発」,
「道路交通秩序の維持」,
「救急体制と救済制度」,
「災害時の交通安全の確保」の5分野について進めていく。

②交通事故の現況について

〈事務局〉資料4は、平成20年から29年までの道路交通事故の状況のデータである。

まず、「(1)交通事故発生件数」については、市内の平成29年の事故件数、死傷者数、死亡者数ともに平成28年データより減少し、過去データから見ても減少傾向にあることがわかる。

「(2)当事者別交通事故発生件数」については、歩行者の事故件数が若干の増加をしているがそのほかについては減少傾向のまま推移。その割合についても東京都に比べて自転車、歩行者の事故割合が多い状況は変わっていない。

「(3)事故年齢別死傷者数」については、市内の件数では中学生と高齢者が平成28年から増加。これに対して若年層及び25歳～64歳の年齢層では減少。

資料5は平成29年中の事故件数を区市町村別に比較したデータになる。事故の区分別で事故総件数に占める関与率がでている。この中で国分寺市の特徴的な部分は「2 区市町村別・高齢者関与事故」についてであり、高齢者関与率が49区市中16位と上位に位置している。

また、「4 区市町村別・自転車関与事故」についても、49区市中10位と上位になっている状況。

〈委員〉平成30年4月時点での小金井警察署管内の交通人身事故件数は130件であり、国分寺市内では74件。そのうち高齢者(65歳以上)の関与率は、平成29年度では36.1%、平成30年度4月末現在では33.8%と高齢化社会を迎えつつあり、多くなってきている。また、子供(小学生等)の関与率は平成30年度4月末現在では4.1%とやや低い印象だが、子供が絡んでいることを考えれば決して低い数値ではない。
そして自転車の事故関与率は32.4%である。近年、電動アシスト自転車が普及し、自転車事故の発生率が増加傾向にある。

③平成30年度の主な交通安全啓発等事業実施予定について

〈事務局〉 資料6は平成30年度に予定している主な交通安全啓発等事業の一覧である。まず5月は自転車月間に伴う「自転車マナーアップキャンペーン」を行う。こちらは国分寺駅北口自転車駐車場において、自転車利用者に対し自転車利用のマナーアップを呼びかけるキャンペーン活動を市と小金井警察署と交通安全協会と連携して実施した。

7・8月は例年実施しているPTA、地域の見守りの方、学校、教育委員会、市との合同による通学路合同点検の実施や、地域の見守りの方の情報交換の場として第1回交通安全講話会の実施する。

9月は小金井市において秋の全国交通安全運動にともなう市民のつどいの開催や、高齢者施策事業に合わせた高齢者交通安全啓発事業を行う予定。敬老会での啓発を考えている。

9月・10月の期間中に第一中学校及び第五中学校の2校においてスクエア・ストレイト方式の自転車交通安全教室を実施する予定となっており、日程等の各学校との調整はこれからとなっているので変更の可能性がある。10月には例年実施しております国分寺駅前での駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施。

1月には第2回の交通安全講話会の実施。

3月には春の全国交通安全運動にともなう市民のつどいをいずみホールにて実施する予定。

〈委員〉 警視庁でも自転車の正しい利用ということで自転車月間を行っている。お手元の自転車の正しい乗り方というリーフレットに、自転車を安全に利用していただきたいという趣旨で自転車安全利用五則を掲載している。これを掲載した理由は、自転車は軽車両扱いであるが免許制度がなく、年齢に関係なく利用でき、自転車の事故に関する関与率32.4%ということを見ると、発生事故の3分の1が事故に関与しているためである。また電動アシスト自転車は非常にパワーを持っている乗り物となっているので、自転車は安全に注意して利用しなければならない。自転車は手軽ですぐだれでも利用できるものだが、乗り方を間違えるだけで大きな事故等につながることを改めて認識していただいて、安全五則を守り、正しい乗り方をお願いしたい。小学校や中学校や職場の方や家族に、自転車の利用はそれなりの責任を持つこと、歩道は歩行者が優先であることを教えていただきたい。

また裏面には自転車事故事例が記載され、その賠償額は大きいので、自転車の損害賠償保険の加入を勧めたい。自動車には自賠責保険があり、カバ

一できるかもしれないが、自転車は保険が整備されていないためお勧めしたい。

またその下に記載している自転車運転講習制度とは、自転車違反（信号無視違反や飲酒運転やブレーキのついていない自転車の利用等）をした場合に赤切符告知をし、3年以内に2回違反をした者には講習を受けてもらい、受けなかったものには5万円以下の罰金に処するという制度である。また赤切符だけでなく、事故を起こした場合も同様。

そして警視庁では、通学路安全運転呼びかけ隊というものを組織しようと考えている。各市町村において、小学校を所管としてやっており、ボランティアを募り、現在都内39校が隊を編成している。ボランティアは1337名が活躍。通学路安全運転呼びかけ隊とは、ボランティア保険に加入していただき、交通安全教室の開催やブラカードを持ちながら見守りの呼びかけを行っている。小金井警察署管内では現在まだないため、国分寺市内でもこのようなものを発足させていきたい。

また春の交通安全運動市民のつどいでは、400から500名が参加した。内容としては、1日警察署長を読売新聞の交通安全関係の文集で優秀賞を取った小学校3年生の男の子に任命し、東京経済大学の学生に協力してもらい、演劇・落語・落研・大喜利や西山ゆかりさんによるコンサートなどを行った。このこともあり、春の全国交通安全運動では、大きな事故もなかった。

最後に、小金井警察署管内の交通死亡事故に関しては平成28年11月13日から今現在の1年半は1件も起きていない。そして、5月31日に警視総監賞を受賞することができた。交通安全協会や関係団体のおかげである。今後ご協力をお願いしたい。

⑤ 自転車駐輪場の設置及び使用料金の見直しについて

〈事務局〉資料7は国分寺駅北口の地下自転車駐輪場についてというタイトルになっており、国分寺駅北口の駅前についての話である。国分寺市では国分寺駅前の広場を整備しており、歩行者の安全と緊急車両の通行を阻害することがないように放置自転車を防止し快適な通行空間が創出できるよう広場の地下に大規模な地下自転車駐輪場の整備工事を進めている。概要としては、広場地下に3066台自転車が収容できる自転車駐輪場を作り、広場の北側と西側の2か所に出入り口を設ける。工事は平成29年11月から始め、完成は平成31年7月の末に完成を予定している。またオープンについては、平成31年9月を予定。そこで、この新規で整備した自転車駐輪場を国分寺市の有料自転車等駐輪場に位置づける必要があり、交通安全対策協

議会にお諮りをさせていただき、この自転車駐車場の設置等使用料について審議をいただきたい。また合わせて、自転車駐車場の整備には多額の費用を付与している現状があり、現在市内の方のみでなく、市外の方の利用も多い状況なので、利用者負担の観点から、市内市外で別の料金の設定を考えている。この点についても交通安全対策協議会にお諮りをさせていただきたい。今後の流れとしては、まず国分寺市長から協議会のほうへ諮問をして審議を行い、最終的には協議会から答申を出しいただくような形で、それをもとに我々も条例の改正に臨んでいくというようなスケジュールとなっている。具体的なスケジュールは、最初の諮問については7月の中旬ごろ、審議については、8月の中旬から下旬を考えている。最終的に審議から1か月空け答申をいただくというようなかたちのスケジュールを考えている。

〈委員〉 以前にもこの協議会で、出た話ではあるが、金額に関することについては、難しいのではないかという意見があった。

〈事務局〉 改正自転車法が施行され、8条において自転車等の駐車対策について協議会の事項として設けるようにというところから、平成6年に国分寺市交通安全対策協議会の所掌事務の中に使用料金に関する事という事項が加わった。料金のことについては、それぞれの立場の中で具体的に言えない部分もあると思う。

自転車の駐車対策の総合的推進という観点のなかで、駅周辺の放置自転車をなくしていくことや新しく整備する自転車駐車場の運営方法などについても審議いただきたい。

〈会長〉 7月に諮問ということでございますので、よろしく願いいたします。

〈委員〉 広場について。地下に大きな駐輪場を作ると一極集中してしまう、また特に朝の急いでいる人たちがたくさん流れ込んでくると思うが、その対策についてどのようなことを考えているのか。

〈事務局〉 今、庁内でこの広場の運営方法を検討している。当然広場のなかは自転車では通行できないということになっているので、まずは自転車から降りていただいて入口に入ってくださいということが大原則としている。そこを利用者の方にまず周知をし、そして安全を図っていくという面で、マナーもしくは周知、誘導員の設置ということで、庁内で、部署はまだ決まって

はないが、そういう人員を配置して啓発を図っていくということは視野に入れて調整中である。

〈委員〉 自転車の放置自転車対策ということで、対峙していただくためにも小金井市の方の状況を報告させていただく。放置自転車は12台と少ない数になっている。その理由としては、駅の高架下に駐輪場を設置しているためであると考えている。またバイクについても、高架を作るときに線路を引いていた空き地に、地面は砂利で整地されているわけではないが、無料で置ける場所がある。国分寺市も新しく設置される立派な自転車設備ができたならば、そこに皆さんが置いていくということになれば、放置自転車やバイクは減っていくとは思う。

放置自転車が路上に置かれているだけで、風が吹いたときに倒れて、人にぶつかり怪我をしてしまうこともあるため、放置自転車というのはなくしていかなければならない大きな問題になっている。

〈委員〉 自転車駐車場は、定期利用者の場所が多く、一般の利用者の置く場所が分からない。そのため、定期利用者と一般利用者の場所を分かりやすくするための案内を掲示する必要があると感じた。

〈委員〉 事業計画のなかで、10月自転車交通安全教室・スケアードストレイト方式というものがある。これはスタントマンを呼び実際に車を走らせ自転車にぶつけ、ひかれた状況を再現するものになっている。そして、自転車を正しく乗らないと危険であると知らせる方式となっている。あまりにも生々しいものなので、小学生では自転車がトラウマになってしまう可能性があるため、中学生を対象としている。実際に目でみて危険性を実感できるため、ぜひスケアードストレイト方式を中学校の方で申し込んでいただきたい。

○閉会

以上